

# 天野山鳥獣保護区 保護に関する指針

大 阪 府

## 1 名 称

天野山鳥獣保護区

## 2 区 域

河内長野市天野町、同市下里町及び堺市との交点を起点とし、同点から河内長野市天野町と同市下里町との境界を南進し、下里農道との交点に至り、同点から同農道を東進し、市道門前下里線との交点に至り、同市道を南進し、市道下里口上条線との交点に至り、同点から同市道を東進し、国道170号(旧道)との交点(市立天野少年球技場付近)に至り、同国道を東進し、河内長野市天野町、同市下里町及び同市小山田町との交点に至る。同点から市道高向広野線を南進し、同線と接続している小道(同市天野町と同市旭ヶ丘の境界線)に至り、同点から同小道を南進し、同市天野町と同市日野との境界に至り、同境界を南西進し、同市天野町、同市日野及び和泉市との交点に至り、同点から河内長野市と和泉市の境界線を北進し、河内長野市、和泉市、堺市との境界の交点に至り、同点から河内長野市と堺市の境界を北進して起点に至る線で囲まれた区域

## 3 面 積

約348ha

## 4 存続期間

令和5年9月1日から令和15年10月31日まで

## 5 鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

## 6 鳥獣保護区の指定目的

### (1) 地域の概況

天野山鳥獣保護区は、大阪府の南東部、河内長野市の西部に位置し、保護区の北西側は堺市と接し、南西側は和泉市と接する。

保護区の環境は、標高140m～400m前後の比較的なだらかな丘陵地から低山地で、平野部には水田や果樹園などの農耕地が広がっている。

植生は、スギ・ヒノキ植林やアベマキ・コナラ群集、シイ・カシ二次林(シラカシ・コジイなどの照葉樹林)、果樹園、竹林、水田雑草群落等で構

成されている。

北側から西側にかけて、河内長野北特定猟具使用禁止区域(面積約 835ha)、堺市特定猟具使用禁止区域(面積約 13,300ha)、和泉特定猟具使用禁止区域(面積約 6,490ha)が隣接している。また、南側には槇尾山鳥獣保護区(面積約 399ha)が位置し、少し離れて滝畑鳥獣保護区(面積約 656ha)、岩湧山鳥獣保護区(面積約 600ha)が設置されている。

本区域の中央部を国道 170 号(大阪外環状線)が横断しており、自動車でのアクセスが便利で、野外活動用施設も設置されているため、キャンプやハイキング、バードウォッチング、ゴルフ、サイクルスポーツ等の森林浴、自然休養やレクリエーションの場として広く利用されている。

## (2) 鳥獣の生息状況

鳥獣保護区更新にあたり現地調査及び文献調査により鳥獣の生息状況を確認した。

本調査では、83種の鳥類が確認され、この内訳は、留鳥51%、夏鳥16%、冬鳥24%、旅鳥等9%であった。この内、重要種として、サシバ、サンショウクイなどのほか絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種に指定されているクマタカ、ハヤブサ及びヤイロチョウの3種を含む11種の環境省レッドリスト掲載鳥類が確認されている。また、上記のほか、イカルチドリ、コサメビタキなど9種の大阪府レッドデータブック掲載鳥類も確認されている。

また、繁殖期に実施した現地調査では、49種が確認され、このうちオオタカを含む27種で繁殖を示唆する行動が確認されている。

本地域は、里山などの丘陵地から山地にかけて生息する鳥類にとって好ましい様々な環境が維持されており、猛禽類などの希少種をはじめ多種多様な鳥類の重要な生息地となっている。

また、獣類では大阪府レッドデータブック掲載哺乳類であるムササビのほか、ノウサギ、タヌキなどの生息が確認されており、多くの野生鳥獣の良好な生息地となっている。

## (3) 保護管理に関する事項

野生鳥獣の生息状況、生息環境を把握するため、NPO等による野生鳥獣の生息状況調査を活用し、科学的データの収集・蓄積に努め、今後の保護管理に反映させる。

また、行政職員等による巡視活動や警察と連携したメジロ等の密猟の取締りを実施するとともに、鳥獣保護区の境界を明示する標識を設置するなど鳥獣保護区の適切な管理に努める。

さらに、行政機関やNPO等と連携し、当該区域が野鳥観察など人と野生鳥獣との触れ合いの場や自然環境学習の場として学校教育等に積極的に活用されるよう普及啓発に努める。

なお、イノシシやシカ等による農林業等被害に対しては、大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画及び大阪府シカ第二種鳥獣管理計画に基づき、有害鳥獣の捕獲等による適切な保護管理を行い、その低減に努める。